

平成 26 年度第 4 回登別市子ども・子育て会議 議事録

■日 時 平成 26 年 11 月 17 日（月）18 時 06 分から 20 時 27 分

■場 所 登別市民会館 小会議室

■出席者 会 長 石垣 則昭

委 員 戸井 肇、千葉 円哉、木村 千鶴、大熊 幸子、稲葉 雅幸、鹿原 徳子、河上 良枝、
伊藤 正晴、千葉 由起、堀切 智恵子、吉元 美穂、鳴海 文昭

事務局 二階堂保健福祉部長、松本保健福祉部次長、
吉田子育てグループ総括主幹、中井子育て支援主幹、藤田子育て支援主幹、
山本主査、百貫主査、北山担当員、高田担当員

■議 題 協議事項 (1) 登別市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
(2) その他

■資 料 資料 1 登別市子ども・子育て支援事業計画（素案）

資料 2 登別市次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況

資料 3 施策の体系

資料 4 登別市子ども・子育て支援事業計画の今後のスケジュール（案）

◎開会の宣告（18：06）

（事務局）

ただいまより、平成 26 年度第 4 回登別市子ども・子育て会議を開催いたします。

1. 登別市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

（事務局）

それでは、資料 1「登別市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について、まず、第 1 章、第 2 章、第 3 章の説明をいたします。

～資料 1 の第 1 章から第 3 章まで説明～

（石垣会長）

では、第 1 章から第 3 章までの間で、質問や確認したいことはありますか。

（委員から「ありません」の声）

（石垣会長）

それでは、第 4 章の基本目標 1 の説明をお願いします。

（事務局）

資料 1「登別市子ども・子育て支援事業計画（素案）」の第 4 章の基本目標 1「地域における子育て支援の充実」の主要課題（1）について説明をいたします。

～資料 1 の第 4 章の基本目標 1 の主要課題（1）の説明～

(石垣会長)

ご質問やご意見はありませんか。

(戸井委員：登別市 PTA 連合会)

行政批判になるかもしれませんが、ここで出てくる地域に行政の人たちは含まれるのでしょうか。町の行事等に行政の人がなかなか参加しない実情があると思いますが、そのあたりの確認をお願いします。

(事務局)

行政の人は当然、地域に住む住民ですから、地域という定義に行政の人は含まれます。現在市では、地域での活動などに積極的に関わっていきこうと、職員の参加を促しているところです。

(吉元委員)

主要課題(1)の施策の方向②の「利用者支援事業」についてですが、全国的に見ると「地域子育て支援拠点事業」と一体となって、「利用者支援事業」を検討していくという動きがあると思います。先ほど市役所に個別の相談が来ているという話がありましたが、幼稚園や保育所の問い合わせについても、市役所に相談に来ていると思われれます。子育て支援センターはいろんな相談業務をしていて、そうした地域子育て支援拠点が中心となって、要支援家庭のニーズを把握して対応を行っています。そういう認識に立てば、相談窓口を市役所だけでなく、地域子育て支援拠点と合わせて利用者支援事業を検討するのがいいと考えます。

(事務局)

主要課題(1)の施策の方向①で記載のある「地域子育て支援拠点事業」と主要課題(2)の施策の方向②の「利用者支援事業」は密接な関係があります。地域子育て支援拠点事業の機能強化を図ったものが利用者支援事業に繋がっていくからです。利用者支援事業については、市役所の窓口の他に、子育て支援センターあるいは子育て広場でも、今後相談等に対応できるように機能を強化していきたいと考えています。

(石垣会長)

大事な所は情報の提供だと思います。情報提供がしっかり行われなかったがために、利用者支援事業がきちんと出来ない場合も考えられるので、きちんと明記をする必要があると思います。

(事務局)

「利用者支援事業」の取り組み内容の欄に、「子育て支援センターなどの活用を図り、情報共有やネットワークなどの体制づくりを行い、適切な支援を行う」という内容の訂正したいと思います。

(戸井委員：登別市 PTA 連合会)

主要課題(1)の施策の方向①にある「子育て支援センター事業の充実」の取り組み内容に、「子どもの心と発達相談員」の記載があり、臨床心理士の資格を持つ者が配置されていると思います。それと関連して、登別市の小・中学校には、2名のスクールカウンセラーが配置されていますが、以前どこの会議で、このスクールカウンセラーの数が少ないという話があり、今後教育委員会としては増員の予定はないとの回答でした。この子どもの心と発達相談員とスクールカウンセラーとは役割は違うと思いますが、スクールカウンセラーもきっと臨床心理士の資格を有していると思いますので、子どもの心と発達相談員とスクールカウンセラーの3名の臨床心理士が、それぞれの役割を兼ねながら能動的に活動できたらいいと考えます。

(石垣会長)

スクールカウンセラーの予算は、北海道の予算です。登別市では、スクールソーシャルワーカーという名称で2名が配置され、特に資格は持っていません。私も質問をしたかったのですが、臨床心理士だけがカウンセラーではありません。登別市では臨床心理士の資格を持つ者は少なく、また仕事を持っていますから、他の活動をすることは難しい。ここで大事なものは、母親や子どもの立場に立って相談を受けられる人ではないでしょうか。臨床心理士の資格があっても、そのような理解ができずに問題になっている場合もあると聞いていますので、資格があるなしでなく、その人の資質や人柄や経験を重視する必要があります。そうであれば、「子育て支援センター事業の充実」の取り組み内容で書かれている「臨床心理士の資格を持つ」という記載を、「臨床心理士等の資格を持つ」とし、「等」を付け加えるべきだと考えます。

(事務局)

「子育て支援センター事業の充実」の取り組み内容について、「臨床心理士等」に改めます。

(石垣会長)

それでは、第4章の基本目標1の主要の課題(2)の説明をお願いします。

(事務局)

資料1「登別市子ども・子育て支援事業計画(素案)」の第4章の基本目標1「地域における子育て支援の充実」の主要課題(2)について説明をいたします。

～資料1の第4章の基本目標1の主要課題(2)の説明～

(石垣会長)

ご質問やご意見はありませんか。

(鳴海委員：登別市連合町内会)

各施策の方向では、事業・施策名や取り組み内容の表が記載されていますが、この事業・施策名には、継続事業と新しい事業とがあると思いますが、これを区別して記載すれば分かりやすいのではないのでしょうか。

(事務局)

継続事業と新規事業の記載を加えます。

(吉元委員)

主要課題(2)の施策の方向①の「放課後総合子どもプラン推進事業」は、放課後子ども教室と放課後児童クラブが合わさった形という認識でいいのでしょうか。

(事務局)

基本的には、放課後子ども教室と放課後児童クラブを合わせたものが「放課後総合子どもプラン推進事業」となります。

(鳴海委員：登別市連合町内会)

「放課後総合子どもプラン推進事業」の取り組み内容の文章の中で、「児童館・放課後子ども教室」という記述がありますが、児童館の記述は必要あるのでしょうか。児童館は子育てグループが所管し、放課後子ども教室は教育委員会が所管しているため、一体的な運営方法とするのは難しいと考えるので、この児童館の記述はない方がいいと思います。

(吉元委員)

「放課後総合子どもプラン推進事業」の取り組み内容の文章の中で、「児童館・放課後子ども教室と放課後児童クラブとの一体的な運営方法について整理し」とありますが、どういう形で整理されるのか教えてください。

(事務局)

現在、学校の空き教室で子ども教室や放課後児童クラブを行っていますが、放課後児童クラブについては一部は学校の中でなく、児童館の中で実施している場合もあります。市では、子どもの居場所という観点や児童クラブ、子ども教室や放課後児童クラブの三事業のそれぞれの在り方や位置づけを考え、三事業を一体的に運営をし、登別版の放課後総合子どもプラン推進事業を考えたところです。

(吉元委員)

資料 2 頁 2 の放課後子どもプラン推進事業は放課後子ども教室ということですか。

(事務局)

資料 2 の頁 2 の放課後子どもプラン推進事業を、放課後子ども教室事業に訂正させていただきます。

(石垣会長)

主要課題 (2) 施策の方向②の「公園、児童館等の充実」の事業・施策名で「子どもに配慮をした環境整備」となっていますが、「環境整備」だけでいいのではないのでしょうか。もしこの文言を使うのであれば、何に配慮をするのか書かなければいけません。例えば「活動と安全に配慮し」などの文言が必要になると思います。また取り組み内容にも、遊具の安全など、「安全」という文言を入れるべきと考えます。

(戸井委員：登別市 PTA 連合会)

市では、子どもの数に相応した公園の整備はできているのでしょうか。ある地区では公園が充実していますが、ある地区では公園が全然ない状況なので、そうしたことも考慮してほしいと思います。

(事務局)

児童が利用する公園整備についての考え方や、公園整備を行うのにあたり都市公園法という法律も関係することから、法律面でも確認を行い、次回の会議の時までに確認し、お示します。

(石垣会長)

それでは、第 4 章の基本目標 2 の説明をお願いします。

(事務局)

資料 1 「登別市子ども・子育て支援事業計画（素案）」の第 4 章の基本目標 2 「親と子の健康の確保及び増進」について説明をいたします。

～資料 1 の第 4 章の基本目標 2 の説明～

(石垣会長)

ご質問やご意見はありませんか。

(鳴海委員：登別市連合町内会)

基本目標 2 「親と子の健康」となっていますが、下の主要課題 (1) では「子どもと親」となっています。どちらかに統一をすべきではないでしょうか。

(事務局)

基本目標に合わせて表記を統一します。

(鳴海委員：登別市連合町内会)

主要課題(2) 施策方向②の事業・施策名で「思春期の健康と性の問題」となっていますが、「問題」という文言は使わずに、例えば「思春期の健康と性の知識の啓発」などとした記述がいいと考えます。

(事務局)

「登別市健康増進計画」の表現と合わせた表記とします。

(河上委員：登別市障がい者福祉関係団体連絡協議会)

資料2頁2での「妊婦訪問」の達成率は100パーセントですが、全員の所に訪問をしたという認識でいいのですか。

(事務局)

この100パーセントという数値は間違いと思われま

(河上委員：登別市障がい者福祉関係団体連絡協議会)

妊婦訪問は、乳幼児訪問とも関係すると思いますが、最近健診に来なかった家庭に訪問したところ、児童が亡くなっていたなどの報道を聞いています。ぜひ、全家庭に訪問してほしいと思いますが、保健師の数が足りないからなのではないでしょうか。

(事務局)

現場の保健師からは、相手が拒否している場合が多いと聞いています。なかなか電話連絡がつかなかったり、訪問してお知らせ文を置いても反応がないようです。そういう家庭に対しては、リスク家庭として継続して見守っていく体制になっています。

(河上委員：登別市障がい者福祉関係団体連絡協議会)

この取り組み欄には細かいことは書けないことは分かっていますが、もう少しポイントを絞って記載してもいいと思いました。目標を達成できない原因を盛り込んだ内容を記載した方がいいと考えます。

(伊藤委員：要保護児童対策地域協議会)

妊産婦の訪問については、毎年対象者が変わるので、全員訪問を目標とするのは正しい設定の仕方だと思います。また、この計画に盛り込むことは、目標や大きな事業であり、細かい内容まで盛り込むと収集がつかなくなるので、このままの記述でいいと思います。

(戸井：登別市PTA連合会)

主要課題(1)の施策の方向①の「乳児訪問(赤ちゃん訪問)」に関して、この部分だけ訪問をして何をするか書かれていません。何のために訪問するのでしょうか。

(事務局)

次回までに内容を確認します。

(石垣会長)

それでは、第4章の基本目標3の説明をお願いします。

(事務局)

資料1「登別市子ども・子育て支援事業計画(素案)」の第4章の基本目標3「子どもの成長に資する教育環境の整備」について説明をいたします。

～資料1の第4章の基本目標3の説明～

(石垣会長)

ご質問やご意見はありませんか。

(戸井：登別市 PTA 連合会)

基本目標 3 は学校教育について書かれていますが、この文章の中に、PTA という言葉が一つも入っていません。PTA の事について記載があってもいいと感じました。

(事務局)

学校運営において、PTA のみなさんの協力は必要だということは承知しております。PTA に関する記述を加えることとします。

(鳴海委員：登別市連合町内会)

主要課題 (2) 施策の方向①の「家庭の時間づくりプロジェクトの推進」の取り組み内容で、「保護者の休暇取得を働き掛けていきます」と書いていますが、保護者が勤めている企業の理解がなければ実現できないことから、企業の理解という文言を入れるべきだと考えます。

(事務局)

企業の理解という記述を加えることとします。

(石垣会長)

それでは、第 4 章の基本目標 4 の説明をお願いします。

(事務局)

資料 1「登別市子ども・子育て支援事業計画（素案）」の第 4 章の基本目標 4「安全な子育て環境の整備」について説明をいたします。

～資料 1 の第 4 章の基本目標 4 の説明～

(石垣会長)

ご質問やご意見はありませんか。

(河上委員：登別市障がい者福祉関係団体連絡協議会)

バリアフリーという文言が抜けていると思いました。第 3 章で書かれている基本目標 4 では、「バリアフリーのまちづくりを進めます」と書いていますが、ここでは交通安全のことばかり書いています。公共施設のバリアフリー化が全て終わってもう必要ないと考えているのでしょうか。もしそうでなければ、バリアフリーという文言はぜひ入れて欲しいです。

(事務局)

バリアフリーの施策の記載を落としておりました。次回までに訂正いたします。

(鳴海委員：登別市連合町内会)

主要課題 (1) の施策の方向①の事業・施策名で「危険防止」だけの記載となっておりますが、「危険防止箇所の点検強化」などとした記述がより適切だと思います。

(事務局)

記述を訂正します。

(石垣会長)

それでは、第 4 章の基本目標 5 の説明をお願いします。

(事務局)

資料 1「登別市子ども・子育て支援事業計画（素案）」の第 4 章の基本目標 5「仕事と生活の調和の

促進」について説明をいたします。

～資料1の第4章の基本目標5の説明～

(石垣会長)

ご質問やご意見はありませんか。

(委員から「ありません」の声)

(石垣会長)

それでは、第4章の基本目標6の説明をお願いします。

(事務局)

資料1「登別市子ども・子育て支援事業計画（素案）」の第4章の基本目標6「障がい児、要保護児童等へのきめ細かな取り組みの推進」について説明をいたします。

～資料1の第4章の基本目標6の説明～

(石垣会長)

主要課題(1)の上から二つ目の○で、「専門機関における子どもへのカウンセリングや親への助言」と書いていますが、親の中には心が病んでいて虐待をするケースがあります。そのためこの文言は、「専門機関における親や子どもへのカウンセリングなどを」がいいと思います。その後が続く「親への助言」と言う文言は、「親」を外してもいいと思います。

(伊藤委員：要保護児童対策地域協議会)

主要課題(1)の上から3つ目の○で、「相互に連携して子どもを保護することが求められます」と書いていますが、虐待が発生したから必ず保護するというのではなく、実際には多くの場合は家庭にいて、必要な指導や虐待を繰り返さない支援を行っています。また、子どもだけの支援ではなく、親への支援の視点も入れてほしい。例えば、家庭相談員の活用を加えるのもいいと思います。子どもの安全を確保し、虐待を繰り返さないために保護者への必要な支援を行うなどといった文言があればいいのではないのでしょうか。児童虐待の予防や早期発見で一番大事な取り組みは、妊婦健康診査や乳幼児健康診査だと思います。健診等で把握できたリスクの高い家庭は、児童虐待でもリスクの高い家庭であるから、連携先の中に保健師であるとか、あるいは子どもと親の健康確保の関わりについて記載があれば、分かりやすいと思いました。

(河内委員：登別市障がい者福祉関係団体連絡協議会)

主要課題(3)の施策の方向①では「早期発見と療育・教育の充実」と書かれていますが、下の事業・施策では、早期発見に関わる事業・施策がないと思いました。昨年までのぞみ園にいた臨床心理士は、今年から中央子育て支援センターに移り、気軽に相談ができるようになったと聞いています。ただ、のぞみ園が太陽の園に委託となったことから、中央子育て支援センターの臨床心理士との連携が取れていない状況とも聞いています。障がいのある子どもの相談ネットワークづくりや情報の共有などもっと盛り込まれればいいと思います。また、のぞみ園についてここでは記載が全くされていないので、障がい児保育のセンターとしての機能があることから、のぞみ園についての記載があってもいいと思いました。また、主要課題(3)の施策の方向①に「ことばの教室」について書いていますが、今後鷺別小学校に移る予定はあるのですか。それとも幌別小学校は残して二つになるのでしょうか。主要課題(3)の施策の方向②で「障がい者福祉計画の推進」の記載がありますが、登別市では障がい福祉計画はもう策定されたのですか。

(事務局)

「(仮称) 登別市障がい者支援プラン」は、パブリックコメントを募集する段階だと聞いています。

(河上委員：登別市障がい者福祉関係団体連絡協議会)

施策の方向②の所は、「(仮称) 登別市障がい者支援プラン」に基づいて、障がい児への充実を図るとなっておりますが、「子ども・子育て支援事業計画」の内容が「(仮称) 登別市障がい者支援プラン」に反映されるのではないのでしょうか。またこの施策の方向②では、事業・施設名として「障がい者福祉計画の推進」しか挙げられてなく、他の市町村の事業計画ではもっといろいろ書かれていました。例えば、児童クラブでも障がいのある子を受け入れるなどと記載してもいいのではないかと思います。

(事務局)

障害福祉グループとこの施策の方向②の「障がい児へのサービスの充実」について調整をし、より充実した内容を記載したいと思います。

(河上委員：登別市障がい者福祉関係団体連絡協議会)

最後の一点ですが、主要課題(3)の上から2つ目の○ですが、「子ども同士のトラブルが起こしやすい」と書かれています。障がい児施策の充実を謳っているのに、この表現方法ではいい印象を持たないので、訂正が必要だと思いました。

(事務局)

委員からのご指摘については、委員のご意見を踏まえた記述に訂正させていただきます。

(稲葉委員：登別市社会福祉協議会)

基本目標4の主要課題(1)の施策の方向①は「安全・安心なまちづくり」となっていて、交通安全について主に書いていますが、不審者についてもここで盛り込むべきではないのでしょうか。基本目標3の主要課題(3)の施策の方向③の部分を、この基本目標4の施策の方向①に組み入れてもいいと考えます。あるいは、基本目標4を基本目標3に統合するのもいいかもしれません。いずれにしろ基本目標という大きな部分だから、変えられないということであれば仕方がないと思うのですが。

(事務局)

児童・生徒の安全を確保するという視点での取り組みを加えたいと思います。

(石垣会長)

それでは、資料2の説明をお願いします。

(事務局)

資料2「登別市次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況」について説明をいたします。

～資料2の説明～

(石垣会長)

ご質問やご意見はありませんか。

(戸井：登別市PTA連合会)

資料2の頁2で目標達成状況が表として書かれていますが、指標名が実数で書かれている項目と定員数で書かれている項目があります。一つの表の中に二つの基準があるのはどうしてでしょうか。

(事務局)

次世代育成支援行動計画に準じて作成をしており、その目標の設定が実数と定員数となっております。

(戸井：登別市 PTA 連合会)

資料 2 の頁 3 の「乳児歯科保健対策（フッ素洗口）」についてですが、目標値が保育所通所児全員という表現となっています。家庭のそれぞれの考え方があり、現在は希望者のみに実施しているので、ここであえて通所児全員という目標値を設定しているのは、いかがかと思いました。

(事務局)

次世代育成支援行動計画の時の目標がこのように立てられていたため、こうした記載となりました。希望者のみという記述にしたいと思います。

(石垣会長)

それでは、これで全ての協議事項は終わりましたので、第 4 回子ども・子育て会議を終了したいと思います。

◎閉会の宣告 (20 : 20)

(事務局)

これで、第 4 回登別市子ども・子育て会議を終わります。次回の会議は 11 月 27 日で予定しています。

本日はありがとうございました。